

# BTMU Asia Weekly

BTMU アジア・ウィークリー

## 今週のヘッドライン

18 January 2013 / Vol.58

ベトナム	安倍首相ベトナム訪問、5億米ドルの追加支援を表明
タイ	BOI 新戦略発表、投資奨励制度大幅改正へ／政府、最低賃金引上げ支援の基金設立を拒否
ミャンマー	麻生副総理兼財務相、ティラワ経済特区を視察
インドネシア	2012年の自動車販売台数 111万台～過去最高を更新／今年の工業団地新規造成目標＝1,000 ha
マレーシア	経営者連盟、外国人雇用課徴金の労働者負担を訴え
パキスタン	最高裁、アシュラフ首相の逮捕を命令
フィリピン	上下両院、バターン原発維持費に5千万ペソ割当てを承認

## 【政治・経済トピックス】

### ◎ベトナム

#### ◆安倍首相ベトナム訪問、5億米ドルの追加支援を表明

16日付の地元メディアの報道によると、安倍晋三首相は首相再任後初の外遊先として訪問したベトナムで、グエン・タン・ズン首相と会談し、日越の戦略的協力関係の強化を図ることで合意するとともに、円借款事業として進められている3つの案件に、合計5億米ドル(≒440億円)の政府開発援助(ODA)を追加で支援することを表明した。

ズン首相は16日午後、安倍首相との会談の結果について、「両国の戦略的協力関係が、全面にわたり急速に拡大していることに双方が満足の意を示し、さらなる関係強化に向けて具体的な方策を講じることで一致した」と述べた。

これに対し安倍首相も、「2006年に両国が合意した戦略的協力関係を、更に全面にわたって発展させ、両国が地域の平和と安定のためにより積極的な役割を果たすことで一致した」と応じるとともに、『道路網の改善』、『ニャタン橋建設』、『南部カントー市オモン火力発電所建設』の3案件に対し5億米ドル(≒440億円)の追加円借款供与を表明した。

両国は上記3案件以外にも、『南北間高速道路』、『北部ハイフォン市ラックフエン港』、『中南部ニントゥアン省第2原発』、『レア・アース(希土類)開発』等のインフラ・資源開発やベトナム人看護師・介護士の受入れといった案件で協力を進めて行くことで合意している。

#### ☑ポイント

- ベトナムの中所得国(MIC)入りや世界経済の低迷を背景として、各国の対越援助は縮小する傾向にあるが、日本政府は昨年12月のベトナム支援国会合(CG)で前年比+7億米ドル(≒616億円)の26億米ドル(≒2,288億円)の援助を表明。また、日本の対ベトナム支援額は支援額全体の約4割と、引続き最大の援助国の位置を占めており、両国の蜜月ぶりは国際社会の中でも際立っている。
- 昨今、東アジア～東南アジア地域で領土・領海を巡る緊張が高まっていることから、今後日本政府は、他のASEAN諸国とも関係強化の動きを一層活発化させて行くと思われ、日系企業にとっても様々なビジネス・チャンスの広がりが期待される。

## ◎タイ

### ◆BOI新戦略発表、投資奨励制度大幅改正へ

タイ投資委員会(BOI)は、バンコク市内で14日に開催された公聴会で、2013~17年の新たな投資誘致戦略と投資奨励制度改正の草案を発表した。

新制度(案)の最大の特徴は、現状地域別にバンコク首都圏から遠隔地になるほど厚い優遇を適用する「ゾーン制」を廃止するとともに、製造業に幅広く付与している恩典の対象を、「タイ経済の高度化・高付加価値化に貢献する優先産業分野」に絞込み、法人税免除など税制上の恩典は重点産業のみとしてメリハリをつける点。具体的には、それぞれ「産業の基盤」、「産業高度化に寄

与する先端技術」、「国内資源を活用した産業」、「国際的に競争力の高い製造業」を役割とする10分野を重点分野とする(【表1】参照)。

また、それらの10分野に含まれる業種を、事業の位置付けによりA・Bの2グループに

振分けた上で、更に付加価値や周辺諸国との競合関係等重要度に応じてA1\*~B4の8区分に分類。この区分に基づいて、法人税並びに輸入関税免除の恩典を付与する仕組み(【表2】参照)。尚、現状の制度で既に付与されている恩典は、期限まで有効。

BOIは、新制度の草案に対する内外投資家の意見を汲み上げるため、バンコクを皮切りに全国各地で公聴会を開催した後、3月に最終案を発表し今年半ばにも導入したい考え。

### ☑ポイント

- ・ 新制度は工業化で追い上げる周辺諸国の制度を強く意識しながら、先進工業国への脱皮を目指す大胆な内容となっている。一方、今年初から全国一律300バーツ/日に最低賃金引上げられていることもあり、ゾーン制度の廃止を含む新制度への移行により、遠隔地方に対する投資減退や格差増大を危惧する声もある。
- ・ いずれにせよ、ASEANにおける中心的工業国を自負するタイの投資奨励制度改正の成否は、今後同様に産業の高度化を狙うであろう周辺諸国から大きな注目を集めることになる。

【表1】新制度の奨励分野と業種例

産業の役割	分野	業種
産業の基盤	① 基礎インフラ、物流	工業団地、火力発電、水道・工業用水、運輸等、大量輸送交通
	② 基幹産業	鉄鋼、石油化学、紙パルプ、機械等
	③ 医療器具・科学用機器	医療用機器、医薬品、科学用機器等
	④ 代替エネルギー・環境サービス	発電(再生可能エネルギー使用)、バイオ燃料、リサイクル等
	⑤ 産業支援サービス	R&D、HRD、工業設計、ソフトウェア開発等
産業高度化に寄与する先端技術	⑥ 先端コア技術	バイオテクノロジー、ナノテクノロジー等
国内資源を活用した産業	⑦ 食品・農産物加工	加工食品、食品添加物、種苗改良・栽培等
	⑧ ホスピタリティ、ウェルネス	観光・スポーツ推進、タイ映画製作関連、介護・高齢者福祉施設等
国際的に競争力の高い製造業	⑨ 自動車、その他輸送機器	自動車、オートバイ、鉄道車両、航空機、造船等
	⑩ 電子、電化製品	電子設計、プリント回線、ハードディスク、フラッシュメモリ等

(BOI資料より三菱東京UFJ銀行作成)

【表2】新制度における各グループの位置付けと主な恩典

グループ	事業の位置付け	区分	税金の恩典			税金以外の恩典
			法人所得税	輸入関税免除		
				機械類	輸出用原材料	
Aグループ	タイ経済の構造改革にとり非常に重要かつ投資促進・周辺諸国との競争力強化に法人税、輸入関税免除が不可欠な事業(約100分野)	A1*	8年(金額上限無し)	○	○	○
		A1	8年(金額上限あり)注	○	○	○
		A2	5年(金額上限あり)	○	○	○
		A3	3年(金額上限あり)	○	○	○
Bグループ	奨励の必要はあるものの、法人税を免除する必要は無い事業(約30分野)	B1		○	○	○
		B2		○		○
		B3			○	○
		B4				○

注:条件により金額上限なし (BOI資料より三菱東京UFJ銀行作成)

## ◆政府、最低賃金引上げ支援の基金設立を拒否

5日付の地元紙報道によると、キティラット副首相兼財務相は4日、昨年4月の最低賃金引上げで300バーツ/日の水準に達していなかった全国70の県で、1月1日付で追加引上げが実施されたことに関し、タイ工業連盟(FTI)と商工会議所連盟(BOT)、タイ銀行協会(TBA)の3団体で構成する官民合同委員会(JSCCIB)が要請していた中小企業の負担軽減を目的とする基金の設立を拒否する考えを示した。

これに対しFTIのパユンサック会長は、今後も引続き基金の設立を政府に働き掛けていく方針を明らかにしている。

### ☑ポイント

- ・ 最低賃金の大幅引上げは、インラック首相が政権獲得に成功した2011年の総選挙における公約の目玉として打出されたもの。当初、翌2012年1月から一斉に300バーツへ引上げる予定であったが、2011年9月の洪水被害に対する配慮から、実施日が変更(第1段階:昨年4月1日、第2段階:本年1月1日)された経緯がある。
- ・ 上記の緩和措置が採られたとはいえ、今年から全国で同一金額の体系への移行が完了し、元々の水準が相対的に低かった遠隔地域では、引上げ率が当初(2011年)の水準比80%を超えるケースもあり、特に労働集約型の中小企業に対する影響が大きい。
- ・ 折りしも、バンコク首都圏から離れるほど厚い奨励恩典が受けられる「ゾーン制」の廃止を含むタイ投資委員会(BOI)の投資奨励制度改正が進行していることから、今後、地方への投資が大きく減退すると危惧する声が強まっている。

## ◎ミャンマー

### ◆麻生副総理兼財務相、ティラワ経済特区を視察

ミャンマーを訪問中の麻生太郎副総理兼財務相は4日、同国最大の都市ヤンゴン近郊のティラワ経済特区を視察した。日本が受注し官民を挙げて取り組むミャンマー経済支援の中心的なプロジェクトである同特区の開発は、港湾施設・工業団地等の建設を核としており、2015年の開業を目指している。日本は3月までに再開する500億円規模の円借款のうち、最大200億円程度を同特区内の港湾、道路、送電設備等のインフラ整備に充当する。

麻生副総理は視察後、「ミャンマーは人口が多く賃金も安い。電力が安定すれば発展の可能性があると」と記者団に対し述べ、インフラ整備が進むことで、日本企業の進出もさらに加速するとの期待を表明した。

### ☑ポイント

- ・ ティラワ経済特区は、ヤンゴンの市街地から約23kmに位置し、開発面積約2,400ha。国際協力機構(JICA)も電力や上下水道施設の建設に向け調査を進めており、今年初めの着工を予定しているほか、三菱商事、丸紅、住友商事で構成する日本連合も事業への参画を検討している。
- ・ 日本政府はティラワ開発以外にも、タイが主導するダウエイ経済特区開発プロジェクトに対しても、ミャンマー並びにタイ両国から協力を依頼されている。
- ・ 昨年、米国による経済制裁が停止され、ASEANに残された最後の投資フロンティアとして海外投資家の熱い視線を浴びているミャンマーに対し、関係強化を目指す日本政府の動きが今後一段と活発化しよう。

## ◎インドネシア

### ◆2012年の自動車販売台数 111万台～過去最高を更新

インドネシア自動車製造業者協会(ガイキンド)によると、2012年の新車販売台数は、前年比+24.8%の111万6,381台となり、前年に続き過去最高を記録した。

ガイキンドのステイルマン会長は、「昨年6月政府がローン規制を導入したことから、販売目標を当初の100万台から87万5,000台に下方修正したが、(当該規制の対象外であった)シャリア(イスラム法)金融がローン需要の受け皿となり、10月には単月で過去最高となる10万6,807台を記録するなど、販売台数の高い伸びを支えた」と指摘した。

#### ☑ポイント

- ・ 昨年、自動車関連を中心に日本を始めとする海外からの投資が、高い経済成長を牽引したインドネシアでは、個人消費が堅調に推移しており、ASEAN 随一の人口を擁する同国の自動車販売市場に対する期待は高い。
- ・ 但し、今年からシャリア金融も一般のローンと同様に規制の対象になったことや、3年連続の大幅な最低賃金引上げが企業業績の圧迫を通じた景気へのマイナス効果を及ぼし、所得増による内需拡大効果を帳消しにするとの見方が燦るなか、2013年の販売台数についてガイキンドは「前年から横這い」と予想している。

### ◆今年の工業団地新規造成目標=1,000 ha

8日付地元メディアの報道によると、インドネシア工業団地協会(HKI)は、今年度の工業団地新規造成の目標を前年比+25%増の1,000 haと発表する一方、規制や許認可手続きの問題を課題に挙げた。

HKIサニー会長は、昨年の開発面積は約800 ha。今年は需要が高い西ジャワ州ブカシ、カラワン、プルワカルタ等の地域を中心に複数の造成計画が進行しており、目標の達成は可能と述べた。

#### ☑ポイント

- ・ インドネシアでは、農業問題担当国務相令『1999年第2号』により、工業団地開発に関し企業に付与する開発許可が1州あたり最大400haに制限されており、サニー会長はこの規制が開発推進の大きな障害になっているとの認識を示し、1,000 ha規模で用地とインフラを整備できれば経済性が高まると強調した。また、環境保護法『2009年第32号』により、許認可取得の手続きに長い時間を要することも指摘し、規定の改正が必要性を訴えた。
- ・ これに対して、産業省のデディ産業地域開発局長は、2規定の改正作業を早急に終わらせる考えを示した。
- ・ 旺盛な海外メーカーのジャワ島西部への進出意欲に対し、工業団地の新規造成の遅れが同地域の地価高騰にも繋がっており、最低賃金の大幅引上げと相俟って投資流入にブレーキをかけるのではとの懸念もあることから、新規造成計画の遂行は、海外直接投資推進の鍵となる。

## ◎マレーシア

### ◆経営者連盟、外国人雇用課徴金の労働者負担を訴え

7日付け国営通信が伝えたところによると、マレーシア経営者連盟(MEF)は、事業主が外国人労働者を雇用する際に課せられるレビー(課徴金)を、現状経営者側が負担していることについて、今年から導入された最低賃金制度を理由に、労働者側の負担とすべきと訴えている。

MEFのシャムスディン・バルダン理事長は、「最低賃金制度の導入による経営者側の負担増は、今年度約84億リンギット(≒約2,400億円)にも達し、企業経営に大きな影響を及ぼすことになる」と指摘する一方、「雇用者が国に納めた課徴金は、2009年4月以来年約25億リンギット(≒714億円)に達しており、今後は課徴金の徴収を所得税に組込む等、外国人労働者が負担する形の救済措置が必要」との見解を示した。

#### ☑ポイント

- ・ 一方、マレーシア労働組合会議(MTUC)のカリド・アタンMTUC議長は10日、「外国人労働者が課徴金を自己負担すれば、最低賃金制度の恩恵がなくなる」と述べるとともに、「経営者は好調な経済環境を受け課徴金支払を賄える業績を上げており、課徴金を外国人労働者本人に負担させる経営者側の要求に、政府が屈しないことを求める」と、強く反発している。
- ・ ASEAN諸国の中でマレーシアの賃金水準はシンガポールに次いで高く、外国人労働者は安価な労働力の供給源となっているが、課徴金に加えて今年から導入された最低賃金制度により、経営側のメリットが一層薄れ、外国人労働者の雇用減少が進むとの予想もある。

## ◎パキスタン

### ◆最高裁、アシュラフ首相の逮捕を命令

パキスタン最高裁は15日、アシュラフ首相の水利・電力相時代の電力事業をめぐる収賄容疑に対し、同首相の逮捕を捜査当局に命じた。この容疑は同首相就任時から捜査対象となる可能性があったが、本人は容疑を否認している。ザルダリ大統領と軍部の軋轢を背景に、軍部寄りと言われる司法と政権の対立から、パキスタンでは過去にも最高裁による首相に対し有罪判決を下し強制失職に迫らむといったケースが見られたが、逮捕命令は極めて異例。今後、司法による政権への圧力が再び強まる恐れがある。

また、13日には東部ラホールを出発した宗教指導者タヒル・カドリ氏の反政府デモ隊が14日に首都イスラマバードに到着。15日には数万人規模の支持者が議会周辺に集結し、警官隊と衝突する事態が発生した。カドリ氏は軍部の支援を受けていると見られる。

今春に予定されている総選挙への準備を進める与党パキスタン人民党(PPP)が主導するザルダリ政権にとって、大きな痛手を被ったと言わざるを得ない。

#### ☑ポイント

- ・ 最高裁は昨年、ザルダリ大統領の過去の汚職疑惑に対する訴追手続を命じた最高裁判決に従っていないとして、ギラニ首相(当時)を法廷侮辱罪で有罪とし強制失職させた。その後、後任のアシュラフ首相にも同様の措置を取る構えを見せたが、11月に首相が訴追手続きの開始に応じたため、司法と政権の対立は一端収束に向かったとの見方もあった。
- ・ 司法を通じた軍部のザルダリ大統領に対する揺さぶりは、宗教を巻き込む形で今後更に強まると見られ、総選挙に向けパキスタンの政局混乱が懸念される。

## ◎フィリピン

### ◆上下両院、バターン原発維持費に5千万ペソ割当てを承認

地元メディアに国家電力公社(Napocor)のタンピンコ総裁が語ったところによると、フィリピン上下両院と予算管理省は、1984年の完成以来未稼働のままとなっているバターン州モロンのバターン原子力発電所(BNPP)の維持費として、5,000万ペソ(≒1億800万円)を割当てて承認した。

これを受けて国家電力公社(Napocor)のタンピンコ総裁は、「(議会に対し)十分な説明を行い、了承を得ることが出来た」と述べるとともに、「休眠状態が数十年続いているものの、エネルギー省は同発電所の存在を無視するわけにはいかない」として、今後のバターン原発稼働に対する期待を滲ませた。

### ☑ポイント

- ・ 1960年代にASEAN諸国の中でいち早く原子力発電所の導入検討を始めたフィリピン政府は、オイルショックを受けたエネルギー供給に対する危機意識の高まり等もあり、1975年に旧マルコス政権が620MWの発電能力を持つバターン発電所の建設を決定。途中1979年3月の米スリーマイル島原発事故を踏まえた安全基準見直しへの対応が必要となったこともあり、当初5億米ドルと見積られていた建設費用は22億米ドル(当時のレート換算≒5,200億円)に大きく膨らんだものの、1984年に完成。翌1985年には国際原子力委員会(IAEA)による安全検査を終え、商業運転のためのライセンスの申請まで漕ぎ着けていた。
- ・ ところが1986年2月にマルコス政権を打破ったコラソン・アキノ大統領が、同発電所建設の経緯について、米原子力業界との癒着(贈収賄、不正取引等)を指摘し、前マルコス政権による「負の遺産」の象徴として槍玉に上げ、更に同年4月に発生した旧ソ連チェルノブイリ原発事故を受けた原発の安全性に対する危惧の高まりもあり、状況が急転。コラソン・アキノ政権は最後まで商業運転の許可を与えず、現在まで未稼働のままとなっている。
- ・ 近年、高い電気料金や将来の供給の不透明性という問題を抱え、安価でかつ安定した電力供給が課題になっていることや技術進歩により原発に対する安心感が高まっていたことから、ベトナムを始めとする近隣諸国が原発導入の検討に着手したことに加え、地球温暖化に対する懸念の高まり等もあり、フィリピン政府当局や財界から、原子力エネルギーの利用を前向きに検討する意見が次第に強まるなか、バターン原発の復活案が浮上。2008年初めには同原発の修復と商業運転の可能性を探るためにIAEAの調査団を招聘したほか、同原発の復活を制度化する法案が下院に提出されるといった盛り上がりも見られた。
- ・ しかしながら、こうした稼働推進の議論が進むにつれ、反対派の動きも再び活発化。修復・運転開始にかかる10億米ドルとも言われる膨大な費用の問題に加え、日本の福島第一原発事故を契機として国際的に「脱原発」の流れが急激に強まったことを受け、推進論は一気に下火となった。尚、最近では原発の安全性に対する不安に配慮し、火力発電所への転用案も検討されたが、こちらも6億米ドルと試算される巨額の費用が大きなネックとなっている。
- ・ 膨大な建設費に加え、毎年維持費が嵩むバターン原発は、フィリピン政府にとって大きな頭痛の種であるが、(火力への転用案も含め)稼働実現には今後も困難な道程が予想される。

## 【日系企業動向】

### ◎最近プレスリリースされた主な新規進出・増設等の案件

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
ベトナム	株式会社マイクロアド 80% Ambient Digital Advertising Joint Stock Company 20%	MicroAd Vietnam Joint Stock Company (資本金78億3,750万ドン)	ホーチミン市	アドプラットフォーム事業
ベトナム	三井金属鉱業株式会社	Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd. (資本金1,000万米ドル)	ノイバイ工業団地(ハノイ市)	自動車用触媒の製造および販売
タイ	三菱商事株式会社 49% Thai Union Feedmill社 51%	tmac corporation.Ltd. (資本金5億6,000万バーツ)	サムツサコン市	エビ養殖事業、稚エビ事業
タイ	日本発条株式会社 50% Grupo Antolin 50%	NHK Antolin Thailand Co.LTD.	サムツプラカン市	自動車用ヘッドライナーの製造
タイ	興研株式会社	SIAM KOKEN LTD. (資本金1億5,000万バーツ)	チョンブリ県	使い捨て式防じんマスクの製造
タイ	株式会社安永	YASUNAGA (THAILAND) CO.,LTD.(仮称) (資本金2億5,000万バーツ・予定)	ラヨン県	工作機械の製造、販売
インドネシア	大和ハウス工業株式会社 *発行済み株式の10%を取得	PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk (資本金8億7,659万ルピア)	ジャカルタ市	工業団地の運営等
インドネシア	株式会社ジャックス *発行済み株式の40%を取得	PT Sasana Artha Finance (資本金2,000億ルピア)	ジャカルタ	二輪車販売金融(割賦)事業
インドネシア	住友電気工業株式会社 *100%子会社の増資、新工場建設	PT.Sumiden Serasi Wire Products (増資後資本金5,100万米ドル)	西ジャワ州ボゴール県	PC鋼材の製造・販売
シンガポール	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	DOCOMO SINGAPORE PTE.LTD. (資本金653万6,000シンガポールドル)	シンガポール	日本人向け現地携帯電話)の販売
マレーシア	イオン株式会社 *発行済み株式を全取得	Magnificent Diagraph Sdn.Bhd. (資本金2億9,300万リンギ)	クアラルンプール市	ハイパー・マーケットの運営
マレーシア	株式会社ADEKA60% IOI Corporation Berhad40%	ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD (資本金4,500万リンギ)	ジョホール州	マーガリン、ショートニング等の製造
インド	オブテックス株式会社80% Pinnacle Sourcing & Consultancy Pvt.Ltd.20%	OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED (資本金2,000万ルピー)	ハリヤナ州グルガオン	防犯用品の企画・販売
インド	株式会社マイクロアド	MicroAd India Private Limited (資本金1,300万ルピー)	ニューデリー	アドプラットフォーム事業
インド	THK株式会社 *グループで全額出資	THK India Private Limited (資本金9,000万ルピー)	カルナータカ州バンガロール市	直動関連製品の販売

(企業のウェブページ等で公開されている案件。すべての日系企業動向を網羅していない点、ご了承下さい)

## 【先週の市場動向と今週の主な予定】

### ◎アジア各国通貨市場、先週の動向と今週の予想

アジア通貨市場の動向については、弊行レポート(BTMU Emerging FX Weekly)をご参照下さい。

下記リンク先の PDF ファイル『通貨週報(1/15)』が今週号になります。

- [BTMU Emerging FX Weekly \(1月15日号\)](#)

※本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客様ご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部  
教育・情報室 橋本 隆城

E-Mail: [takaki.hashimoto@mufg.jp](mailto:takaki.hashimoto@mufg.jp)

Tel 03-6259-6311